

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社生方製作所
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市南区宝生町四丁目30番地
工場等の名称	株式会社生方製作所
工場等の所在地	名古屋市南区宝生町四丁目30番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	保護スイッチ類の製造（モータープロテクター、感震器）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月17日 ～ 令和6年10月15日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 本社工場1階 受付スペース
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-612-3333		

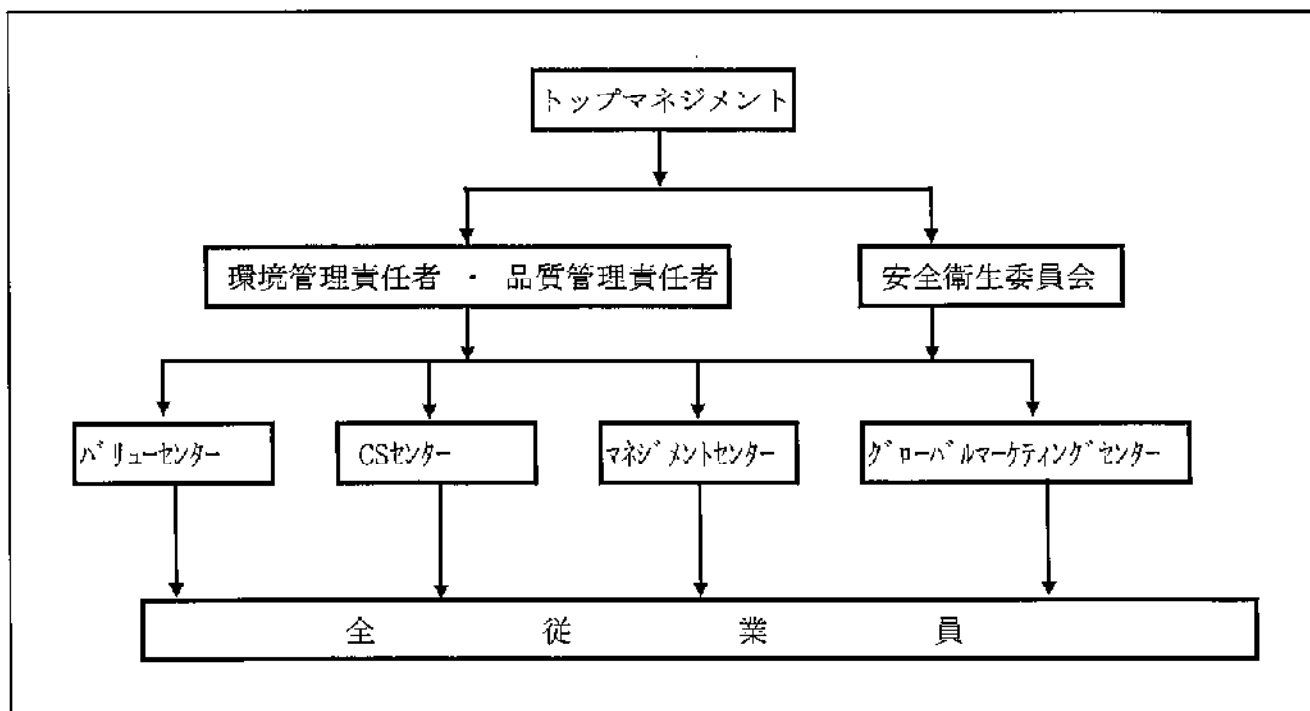
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

ISO14001に依拠した環境マネジメントシステムの継続的維持、改善を図り、環境汚染防止と地球環境保護に取り組めます。

1. 従業員への教育活動を推進し、省資源・リサイクルに努めます。
2. 法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境汚染の予防、環境保護、環境パフォーマンスの継続的改善に努めます。
3. 行政機関との協力体制のもと、環境保全活動を推進します。
4. 地域住民とのコミュニケーション活動を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,169	t-CO ₂
(温室①を除外した炭素換算量)	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,169	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対基準年度）				%		%		%	
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対基準年度）						%		%	

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
原単位あたりの排出量	0.04057	kg-CO ₂ / 個	0.03996	kg-CO ₂ / 個	0.04627	kg-CO ₂ / 個	0.04806	kg-CO ₂ / 個	
削減率（対基準年度）			1.5	%	▲ 14.0	%	▲ 18.5	%	
原単位あたりのみなし排出量						kg-CO ₂ / 個		kg-CO ₂ / 個	
削減率（対基準年度）						%		%	

(2) 進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

昨年と比べ、エネルギーの使用量の削減により、温室効果ガス総排出量は7.5%削減できたが、原単位あたりの排出量は増加する結果となった。
依然コロナ禍で中国市場において経済活動が強く抑制された影響により受注が落ち込み単位の指標としている生産数量が約11%減少した

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	・電気使用量の把握、計測、記録、分析	・毎月末開催の安全衛生委員会にて、電気使用量の報告。前年度、前月と比べ使用量が超過している場合は	・毎月末の安全衛生委員会にて電気使用量の報告。生産状況および前年度や前月と比較して適切な使用量であるか確認。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・エアコンの設定温度の管理 (製品の品質に影響が生じるエリアを除き、設定温度を冷房26℃以上、暖房23℃以下) ・エアコンフィルターの定期的な清掃 ・老朽化したエアコンの取替え	・3か月に1度、全社的にエアコンフィルターの清掃と定期点検を実施する。 ・社内への設置してから15年以上	・3か月に1度全社的にエアコンフィルターの清掃と定期点検を実施。 ・西工場エアコン1台、本社工場のエアコン1台を取り換え。 ・121台のエアコン分解洗浄実施。
省エネルギー・省資源の推進／照明	・休憩時や残業時の不必要な照明の消灯	・以前から実施していることを引き続き行う。 (事務所・工場)	・夏季エアコン使用時期は、全社に向けて節電の呼びかけを実施。
省エネルギー・省資源の推進／その他	・デマンド制御装置による最大需要電力の監視、抑制 ・時期によって温水洗浄便座の温度変更	・最大需要電力が契約電力を超過しそうな際は警告音が鳴ることと通知され、その際は不必要な電力を抑制し ・以前から実施していることを引き続き行う。 (事務所・工場)	・最大需要電力が契約電力を超過しそうな際は警告音が鳴ることで通知され、その際は不必要な電力を抑制。 ・5月、11月には、社内の水道や温水洗浄便座の温度を変更。
省エネルギー・省資源の推進／OA機器	・離席時はスリープ機能を活用 ・退社時や外出時は、可能な限りパソコン等の主電源を切り、待機電力を削減	・以前から実施していることを引き続き行う。 (事務所・工場)	・スリープ機能の活用等によって待機電力を削減。
工場等の製造工程における対策	・製造工程の見直し、改善 ・生産設備の待機電力削減	・新規で立ち上げる設備については、スリープ機能を搭載する、既存の設備は休日には設備の主電源を切る等	・新規で立ち上げる設備については、スリープ機能を搭載する、既存の設備は休日は設備の主電源を切ることにより待機電力を減らす。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・製造工程から出る不具合品を有価物として処理することで廃棄物を削減。 ・敷地内の緑化。 ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化。 ・事務用品、事務用機器のリユース。 ・ごみ分別ボックスの設置。 ・屋上エアコン室外機によしずを設置して日陰をつくり、室外機が熱くなるのを防ぐことで電力消費量を削減。 ・社用車を1台減らして4台にして、4台中1台をPHEV車に変更することでガソリン使用量を削減。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--